

日時 令和4年2月2日（水）10時30分～11時10分

開催形態 オンライン（Zoom）開催

出席者 古澤研究科主任、岡地、青山、高崎、久保川、丸川、小島、首藤、白谷、大森、佐藤各委員

欠席者 星研究科長、松村委員

## I. 報告事項

### 1. 教育運営委員会学部・大学院教育部会について

古澤研究科主任から、1月17日（月）開催の教育運営委員会学部・大学院教育部会について、次のとおり報告があった。

#### 議題3. 東京大学大学院学則の一部改正について

資料3について、平成31年4月1日に学校教育法が改正されたが、これに関連した大学院学則の改正ができていなかったため、遡って改正するもの。

#### 議題6. 令和4（2022）年度の授業の実施方針について

資料6-1,6-2について、前回の部会及び教育運営委員会後に各部局からだされた意見を反映させたもの。大学院関係では資料6-1、2ページ目の※1のとおり、オンライン授業の単位上限がないことから、各研究科等の実状に応じて定めることが加えられた。

資料6-2及び6-3に関連して、各部局の委員から、段階1と段階2への移行について、余裕をもって通知してほしい（遅くとも2週間は必要）との要望がだされ、部会長からタスクフォースへ意見を伝えるとの発言があった。

#### 議題7. 新型コロナウイルス感染症に関連した学籍、授業料徴収等の特別措置について

資料7について、前回の部会からの修正箇所は青字箇所である。

3ページ目の再入学及び大学院研究生について、今年度までに不徴収と認めた部局があることから、追記した。

#### 議題8. 東京大学学位規則における審査委員会の構成について

資料8について、博士論文審査委員について、教員5名以上の中に他研究科もしくは学外教員を加えることができるが、5名の内数とするか、外数とするか、部局により運用が異なっている。なお、本研究科は内数で、2名までと定めている。

全学的に内数としてもよいという規則改正を検討中。

本部から意見照会があり、22ページの赤枠のとおり「各研究科で別途定める」もの、として回答することが議決された。

#### 議題10. BYOD（Bring Your Own Device）について

資料10について、教育システム整備検討WGにて教養学部前期のスペックを基本とすることが確認された。部局等で追加等があれば、適宜、修正して周知する。

### 2. 令和4（2022）年度本研究科博士課程入学試験外部入学志願者の審査委員会委員並びに主査の選出について

古澤研究科主任から、令和4（2022）年度本研究科博士課程入学試験外部入学志願者について、事前に入試システムよりご確認いただいている資料のとおり、各コースから審査委員並びに主査が選出された旨、報告があった。

### 3. 令和4（2022）年度マネジメント専攻数量ファイナンスコース修士課程社会人特別選抜入学志願者の志願状況及び審査委員会委員並びに主査の選出について

古澤研究科主任から、令和4（2022）年度マネジメント専攻数量ファイナンスコース修士課程社会人特別選抜入学志願者について、事前に入試システムよりご認いただいている資料のとおり、コースから審査委員並びに主査が選出された旨の報告があった。

### 4. 数学プログラムについて

古澤研究科主任から、新入生向け数学プログラムの実施予定について報告があった。

### 5. 令和3年度本研究科修士課程入学者の指導教員の選定について

古澤研究科主任から、令和3年度本研究科修士課程入学者の指導教員の選定について、学生からの希望を取りまとめたので、前提履修科目の成績がまとまり次第、各教員にメールで確認を依頼すること、調整結果は、次回の本会議に附議する旨の説明があった。

## II. 協議事項

1. 令和3年度第9回本研究科教育会議抄録(案)について  
原案のとおり議決した。
2. 令和5(2023)年度東京大学大学院経済学研究科修士課程学生募集要項(案)、補足説明書(案)について  
古澤研究科主任から、令和5(2023)年度修士課程学生募集要項(案)及び補足説明書(案)について、各コースからの申し出により一部修正を行った旨の説明があった。  
修正案について、一部再検討することとなり、当該再修正を踏まえ承認することとし、議決した。  
また、募集要項はこの後、全学の学部・大学院教育部会に附議される旨の説明があった。  
・前回からの修正は次のとおり。補足説明書「No.2 志望コース」の選択について、経営学コースの説明を追記。補足説明書「No.8 推薦書」について、筆記試験実施の有無による推薦書の提出方法を修正。
3. 令和5(2023)年度東京大学大学院経済学研究科博士課程学生募集要項(案)、補足説明書(案)について  
古澤研究科主任から、令和5(2023)年度博士課程学生募集要項(案)及び補足説明書(案)について、各コースからの申し出により一部修正を行った旨の説明があり、原案のとおり議決した。  
また、募集要項はこの後、全学の学部・大学院教育部会に附議される旨の説明があった。  
・前回からの修正は次のとおり。統計学コース、経営学コースから推薦書を必須とすること、及び統計学コース、経営学コース、数量ファイナンスコースから、研究計画書に志望指導教員名を記載することを追記。
4. 令和5(2023)年度東京大学大学院経済学研究科マネジメント専攻数量ファイナンスコース修士課程(社会人特別選抜)学生募集要項(案)、補足説明書(案)について  
古澤研究科主任から、令和5(2023)年度数量ファイナンスコース修士課程社会人特別選抜学生募集要項(案)及び補足説明書(案)について、コースからの申し出により一部修正を行った旨の説明があり、原案のとおり議決した。  
また、募集要項はこの後、全学の学部・大学院教育部会に附議される旨の説明があった。  
・前回からの修正は次のとおり。研究計画書について、修士課程一般入試と同様の内容に修正。
5. 令和5(2023)年度東京大学大学院経済学研究科博士課程(社会人特別選抜)学生募集要項(案)、補足説明書(案)について  
古澤研究科主任から、令和5(2023)年度博士課程社会人特別選抜学生募集要項(案)及び補足説明書(案)について、各コースからの申し出により一部修正を行った旨の説明があり、原案のとおり議決した。  
また、募集要項はこの後、全学の学部・大学院教育部会に附議される旨の説明があった。  
・前回からの修正は次のとおり。統計学コースから推薦書を必須とすることの修正。
6. 東京大学大学院経済学研究科特別選考による修士課程学生募集要項(案)について  
古澤研究科主任から、2023年度東京大学大学院経済学研究科特別選考による修士課程学生募集要項(案)について、コースから特に修正の申し出はなかった旨の説明があり、原案のとおり議決した。
7. 東京大学大学院経済学研究科特別選考による博士課程学生募集要項(案)について  
古澤研究科主任から、2022年10月入学者用及び2023年4月入学者用東京大学大学院経済学研究科特別選考による博士課程学生募集要項(案)について、前回の会議から一部修正したものを当該コースへ照会し、コースから特に修正の申し出はなかった旨の説明があり、原案のとおり議決した。
8. 大学院外国人研究生の募集要項について  
古澤研究科主任から、大学院外国人研究生の募集要項(案)の変更点について説明があり、原案のとおり議決した。
9. 学位論文(課程博士)の審査副専攻の選定について  
古澤研究科主任から、学位論文(課程博士)1件の審査副専攻の選定について説明があり、原案のとおり議決した。
10. 特殊研究(自主研究)の単位認定について  
大森カリキュラム委員長から、修士課程学生2名の特殊研究(自主研究)の単位認定について説明があり、原案のとおり議決した。

11. 履修登録に関する諸注意（案）について

大森カリキュラム委員長から、令和4（2022）年度の履修登録に関する諸注意について、前回からの変更点は2014年度以前に入学した博士課程の学生が来年度以降、在籍者がいなくなるため当該ページは削除すること、また、通年科目をセメスター開講としたため、単位分割に関する箇所を削除する旨の説明があり、原案のとおり議決した。

12. 令和4年度授業科目の変更について

大森カリキュラム委員長から、令和4年度授業科目の変更について説明があり、原案のとおり議決した。

13. TA「IV種」の適用について

大森カリキュラム委員長から、令和4年度のTA「IV種」の適用について説明があり、申請に対して、TA「IV種」の適用を認めることを議決した。

14. 「日本国政府（文部科学省）奨学金留学生」に関連した規則の改正について

古澤研究科主任から、現行の内規である「日本国政府（文部科学省）奨学金留学生が出願した場合の措置」を廃止し、「日本政府（文部科学省）奨学金留学生等の受け入れについて」として整備することとしたこと、及び具体的な改正内容の説明あり、原案のとおり議決した。

15. 令和3年度学位記伝達式について

古澤研究科主任から、令和3年度学位記伝達式について説明があり、原案のとおり議決した。

16. 令和4年度入学ガイダンスについて

古澤研究科主任から、令和4年度入学ガイダンスについて説明があり、原案のとおり議決した。なお、研究科全体ガイダンスの終了後にコース別ガイダンスを行う。大学院担当から後日照会する旨の依頼があった。

17. 入学時期の変更について

古澤研究科主任より、コロナ特別措置により、全学的に入学時期を変更できる制度があるが、本研究科では次年度入学者より、以下の理由により入学時期の変更を認めない旨の説明があり、審議の結果、提案のとおり議決した。

（入学時期の変更を認めない理由）

- ・カリキュラム上、4月入学者は3月修了、10月入学者は9月修了である
- ・募集要項に入学時期を明記しており、出願する段階で渡日が困難となる可能性も予想できた
- ・すでに今年度末に一度も渡日していない修了予定者もあり、オンラインでの授業環境が整っている

### III. その他

1. 修士及び博士の総代について

古澤研究科主任から、修士及び博士の総代の選出について説明があった。

・経済学研究科学位記伝達式における修士代表者は、各コース及びUTIPEから1名を選出いただく。

全学の学位記授与式における総代は、2月22日開催の臨時教育会議で選出する。

・博士の総代は、在学3年で修了予定の者を候補者とし、2月22日開催の臨時教育会議で選出する。

2. 次年度教育会議委員について

古澤研究科主任から、次年度の教育会議委員について、交代がある場合は2月25日頃までに大学院担当まで報告願いたい旨の依頼があった。

3. 次回開催日程について

次回の教育会議について、次のとおり確認された。

臨時教育会議	2月22日（火）拡大入試委員会終了後
教育会議	3月4日（金）10時30分から